

令和 7 年度

斜 里 町 一 般 会 計 補 正 予 算 説 明 資 料

(第 2 回)

斜 里 町

デジタル役場整備事業

1. 事業概要

近年のスマートフォン普及と住民のデジタル化ニーズの高まりを受け、本町の「公式 LINE アカウント」を拡張し、住民がスマートフォンを通じて場所や時間を問わず、様々な行政手続きや情報取得を可能にする「デジタル役場」を構築する。これにより、住民サービスの向上を図るとともに、窓口業務の負担軽減や対応コスト削減など、行政運営の効率化に貢献する。

2. 事業内容

(1) 証明書等のオンライン請求

町税や住民票など各種証明書等のオンライン申請、手数料決済、郵送請求までを可能とする。

(2) 行政サービスの申請・予約

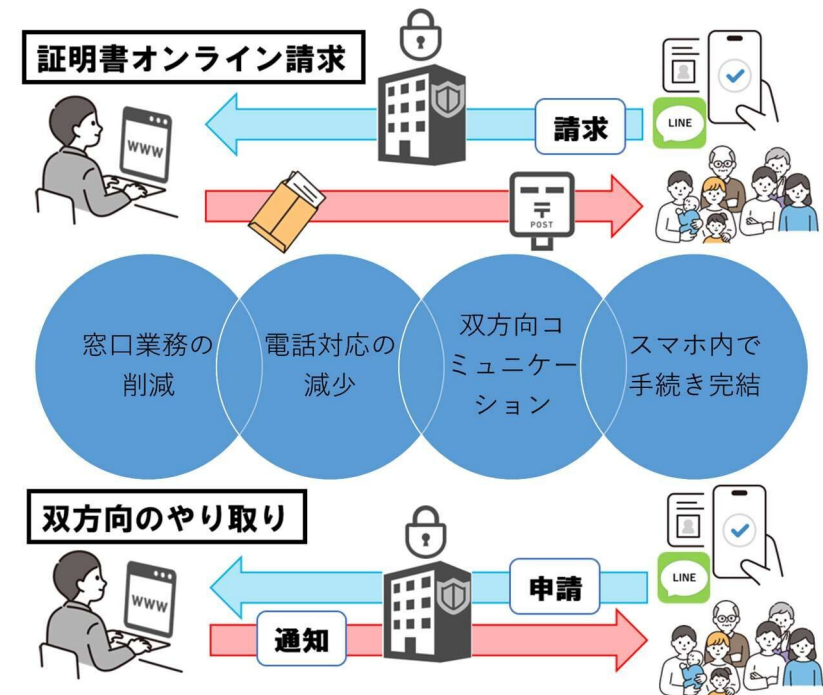
粗大ゴミ予約、畜犬登録、予防接種・検診予約などのオンライン申請・予約を可能とする。また、空き家バンク登録相談や放課後学童のお休み連絡など双方向のやり取りを通じて、各種行政サービスの利便性を向上させる。

(3) 今後の展開（予定）

給付金申請や避難所チェックインなど、住民ニーズに応じてオンラインコンテンツを段階的に拡充し、利用促進を図る。

(4) その他

役場窓口でのポップ掲示、各種広報媒体、定期的に行っているスマホ相談室等を活用した登録普及と操作説明を実施する。



3. 予算内訳

【歳出】2 款 1 項 4 目 行政事務OA化システム推進費	手数料	21 千円（決済手数料）
	委託料	4,323 千円（デジタル役場整備業務委託料、決済代行導入業務委託料）
	使用料	759 千円（アカウント利用料、サービス利用料、公的個人認証サービス利用料）

【歳入】14 款 2 項 1 目 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型） 2,513 千円

令和 7 年度定額減税補足給付金(不足額給付)事業

1. 事業目的

国の「令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」制度を活用し、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち、当初調整給付に不足がある方に対し給付を行う。

2. 支給対象者及び支給額

個人住民税の賦課期日である令和7年1月1日に斜里町の住民基本台帳に登録し、引き続き斜里町に住所を有する者で、当初調整給付に不足がある方に対して、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間に生じた差額を1万円単位で切り上げて算定し支給。

個別に書類の提示(申請)により、本人としても扶養親族等としても定額減税対象外である等給付する必要がある方に対して支給。

3. スケジュール(予定)

- ・令和 7 年 6 月下旬 関係補正予算提案
- ・令和 7 年 7 月下旬～ 確認書発送・受付開始
- ・令和 7 年 7 月下旬～ 周知・広報
- ・令和 7 年 8 月中旬～ 受付に応じて毎週水曜日に支給(振込)
- ・令和 7 年 9 月 30 日まで 受付期限
- ・令和 8 年 3 月 事業精算

4. 事業費

[歳入]

(単位:千円)

科目	予算額	備考
総務費	33,000	令和 6 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 ・事業費 30,000 千円 ・事務費 3,000 千円
合計	33,000	

[歳出]

(単位:千円)

科目	予算額	備考
消耗品費	178	コピー用紙、トナーなど
印刷製本費	70	封筒印刷
通信運搬費	410	郵便料
手数料	187	振込手数料
委託料	2,155	システム整備委託料
補助金・交付金	30,000	1,000 世帯×30,000 円
合 計	33,000	

鮭、日本一のまち PR 事業(追加助成)

1. 事業目的

斜里町は市町村別の鮭漁獲量が平成 15 年から令和 2 年まで及び、令和 4 年から令和 6 年まで連続して日本一となっているが、斜里町を訪れる観光客はもとより町民にも認知度が低いことから、「鮭、日本一のまち」としての知名度や鮭の価値の向上、地域資源としての鮭の魅力をPRし、地域活性化と消費拡大に結び付く取り組みを、斜里町水産振興会とウトロ地域マリンビジョン協議会の共通部会により行う。

2. 令和6年度の実組と成果

(1) 取り組み内容 ①ホームページで水揚げ情報リアルタイム発信 ②鮭遡上見学会の開催
③鮭料理提供飲食店の PR ④ウトロ鮭テラス大掃除、勉強会の開催 ⑤大型ホテルにて知床鮭ウィークの開催
⑥ウトロ鮭テラスにて漁師 OB による水揚げ解説の開催 ⑦マリンビジョンアンケート調査(大阪)、鮭漁師祭り出展

(2) 成 果 ①マスメディアでの取り上げ テレビ 3 件、新聞 6 件
②ガイド事業者 ウトロ鮭テラス見学をメニューに盛り込んだガイドメニューの継続
③鮭遡上見学会参加人数 10 月 9 日 3 名、10 月 22 日 9 名、10 月 24 日 4 名
④知床鮭ウィークでのトークイベント「鮭トーク」10 日間 20 回で参加者延べ数 469 名
⑤ウトロ鮭テラスでの水揚げ解説 10 月 4 日 8 名、10 月 7 日 30 名
⑥ウトロ鮭テラス大掃除参加 29 名、勉強会参加 25 名

3. 令和7年度の事業内容

・鮭を知り、鮭から学ぶ。知床鮭ウィーク ・ウトロ鮭テラス大掃除、勉強会 ・SHIRETOKO SALMON WATCHING TOUR ・飲食店との連携
・ホテルでの食の提供とコラボ企画 ・地域ブランド構築に向けた取り組み

4. 総事業費

1,900 千円(町 300 千円、ウトロ漁協、斜里第一漁協 各 300 千円、町追加助成 1,000 千円(両漁協寄付金の一部を財源とした漁業振興基金活用))

2ndGIGA 推進事業(学校ネットワーク改善事業)

1. 事業目的

令和 6 年度に実施した学校ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、校内ネットワーク環境の通信不安定を改善するため、トラフィック制御機器を町内全校に各 1 台整備する。本事業により、教育現場における円滑な ICT 環境を確保し、学習の質向上を図る。

2. 整備経緯

令和 6 年度に実施した学校ネットワークアセスメントでは、文部科学省が公表した「学校ネットワーク改善ガイドブック」に定める「当面の推奨帯域」を満たしているものの、授業運用時に通信不安定が発生していることが確認された。この課題を解決するため、トラフィック制御機器の試行導入を実施。その結果、ネットワークの安定化および体感速度の向上が確認されたことから、町立学校全校への整備を行う。

3. 事業費

予算		財源
10 款 教育費		公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 1,340 千円
1 項 教育総務費		
3 目 義務教育振興費		一般財源 2,682 千円
11 節 役務費(手数料)	220 千円	
17 節 備品購入費	3,802 千円	

斜里中学校通級指導教室新設事業

1. 事業目的

令和7年度に新たに斜里中学校に開設された通級指導教室において、教育的支援が必要な生徒への指導を適切に実施するため、教室環境の整備を目的とした備品購入を行う。

2. 整備備品

区分	教室環境整備	検査・支援機器整備	教材・参考書整備
整備内容	学習空間の確保と視覚的区切りを整備し、安定した指導環境を実現する。	生徒の発達状況や支援効果を客観的に把握するための機器を整備する。	教職員が適切な指導を行うため、支援教材・指導参考書を整備する。
主な整備備品	・生徒用机 ・パーテーション ・大型モニター	・新版構音検査 ・鼻息鏡 ・IC レコーダー	・舌のトレーニング ・通級による指導の手引 ・SST ワークシート

3. 通級指導の状況

・担当教員 1 名

・通級生徒数

学級種	1年	2年	3年	計
通常学級 (うち通級)	65 (14)	92 (4)	66 (1)	223 (19)
特支学級	13	4	5	22
合計	78	96	71	245

4. 事業費

予算	財源
10 款 教育費 3 項 中学校費 3 目 特別支援教育振興費費 17 節 備品購入費 1,320 千円	一般財源 1,320 千円

部活動地域展開推進支援事業

1. 経過等

- ・令和 7 年度当初予算積算時は、国の制度活用を見込み、生徒を受け入れている団体の指導者個人に対し謝礼金を支払う事業内容としていた。
- ・新年度(令和 7 年 4 月以降)に入り、特に「斜里中学校」の部活動の設置数や教員等の指導体制、生徒の加入人数などの状況が大きく変わったことから、これに対応するため、個人への謝礼金ではなく、団体への助成金交付事業に変更するもの。
- ・また、指導者の資格取得について、斜里町スポーツ協会には協会員向けの資格取得の助成制度はあるが、協会員以外への支援がないことから、協会員以外で地域活動団体の指導に当たる方への資格取得についての支援も行う。

2. 事業概要

- ・助成金の内容は以下の通りとし、地域活動団体からの申請に基づき、その運営費として対象経費の支出に充ててもらう。

助成金の内容			対象経費	
団体支援	原則週 1 回	上限 100 千円	・謝礼金	・使用料(会場使用料等)
	原則週 2 回以上	上限 200 千円	・交通費(費用弁償・燃料代)	・借上げ料
			・保険料	・消耗品(競技で使用するもの) 等
資格支援	対象経費の 1/2	上限 50 千円	・受講料	・登録料
			・更新手数料	・テキスト代
			・交通費	・宿泊費 等

3. 認定要件

- ・地域活動団体の認定に関しては、各団体の申請に基づき、次の要件を満たしているかについて町が審査し決定する。
 - ①部活動の地域の受け皿として、中学生等を対象にスポーツまたは文化芸術活動を行い、専門性の高い指導を目指すこと。
 - ②町内に主たる活動拠点を有すること。
 - ③原則週 1 回以上の活動【休日(土曜・日曜・祝日)の活動を基本とし、平日を含め年間 50 日程度以上】の受入れを行うこと。
 - ④地域活動団体に参加する会員(中学生等及び保護者)が自由に加入及び脱退ができること。また、脱退の際には会費等の取り扱いを明確にしておくこと。
 - ⑤団体の規約、年間活動計画、年間収支予算、役員名簿等を整備していること。
 - ⑥会員から運営に必要な会費等を徴収していること。
 - ⑦営利を目的とした団体ではないこと。

4. 積算根拠

	項目・金額	積算内訳
R7 当初	謝礼金 1,844 千円	指導者 6 名×12 か月×4 週×2 回×2 時間×1,600 円＝1,843,200 円
変更後	謝礼金 308 千円	管内外部講師 1 名× 8,000 円(※1)×3 回×7 団体＝168,000 円 管外外部講師 1 名×20,000 円(※2)×1 回×7 団体＝140,000 円
	助成金 1,536 千円	週 1 回 : 12 か月×4 週×1 回×2 時間×1,600 円×2/3＝102,400 円≧100,000 円×8 団体＝800,000 円 週 2 回 : 12 か月×4 週×2 回×2 時間×1,600 円×2/3＝204,800 円≧200,000 円×3 団体＝600,000 円 資格取得支援: (受講料等 33,000 円(※3)+旅費(札幌 1 泊 2 日)35,000 円)×1/2×4 人分＝136,000 円

※1) 8,000 円は 1,600 円×5h指導(拘束)で積算 ※2) 20,000 円はマイプランマイスタディの道内講師謝礼の金額

※3) 資格取得は日本スポーツ協会のコーチ1を想定。旅費は斜里町スポーツ協会の規定を参考。

5. 令和7年度における中学校・後期課程の部活動の設置状況

	顧問配置及び外部コーチによる活動	設置しない部活動
斜里中学校	・野球部 ・男子バレー部 ・女子バレー部 ・バドミントン部 ・吹奏楽部 ・女子バスケ部(顧問未配置のため、父母の見守り や外部コーチがいる時に活動)	・卓球部(少年団で引き受け) ・男子バスケ部、サッカー部(父母による運営) ・陸上部(民間クラブによる対応) ・美術部(しゃりアートクラブで受入)
知床ウトロ学校	・野球部 ・陸上部 ・バドミントン部 ・文化部	
その他、地域活動団体 ※既に中学生を受け入れて、中体連 等の大会に参加	・水泳少年団 ・剣道少年団 ・柔道少年団 ・バドミントン少年団	